

令和7年度 逗子開成中学校・高等学校スクールカウンセラー選考実施要項

令和7年7月

逗子開成中学校・高等学校は、本校スクールカウンセラーとして、生徒や保護者、教職員に対し、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることができる者を以下のとおり募集します。

1 職務内容

スクールカウンセラーは、学校内において本校の経営方針や教育相談の方針に即して、以下に掲げる職務を行います。

- (1) 生徒へのカウンセリング
- (2) 保護者へのコンサルテーション（助言・援助）
- (3) 教職員に対するコンサルテーション
- (4) 生徒集団、学級や学校等の集団に対するアセスメントと助言・援助
- (5) 生徒の困難、ストレスへの対処方法、心の教育に資する全ての生徒を対象とした心理教育プログラムの実施
- (6) いじめや暴力行為などの問題行動、不登校、虐待等を学校として認知した場合や、自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助
- (7) 教職員の教育相談能力等の向上のための校内研修の実施
- (8) 教育相談等に関し、校長等が必要と認める事項

2 応募資格

本校スクールカウンセラーとしての役割を理解し、その職務を遂行する熱意のある者
で、次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 公認心理師
- (2) 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定に係る臨床心理士の資格を有する者
- (3) スクールカウンセラーもしくは教育相談業務の実務経験が5年以上あること

* 45歳以上が望ましい

3 採用予定者

1名

4 選考

本要項に定める選考を受験しようとする者は、次の書類を定められた期日及び方法に
よって提出してください。

(1) 申込書等の提出

ア 本校スクールカウンセラー申込書

イ 資格を証する書類

(ア) 公認心理師登録証の写し(※1)

(イ) 臨床心理士資格登録証明書の写し(※2)

ウ 返信用封筒 1 枚 (※3)

(※1)「写し」の大きさは原寸大とする。

(※2)「写し」の大きさは原寸大とし、A4 版の紙にコピーすること。

(※3)「返信用封筒」は長 3 サイズ (A4 版が三つ折で入る大きさ) を使用し、表面に志願者の住所・氏名を記入して、110 円分の切手を添付すること。転居を予定している場合、合否結果等を確実に受け取ることができる住所を記入すること。「返信用封筒」が同封されていない場合や 110 円切手が添付されていない場合には、必要書類を返送できないので、留意すること。

(2) 申込期間及び申込方法

令和 7 年 8 月 1 日 (金) から 8 月 3 1 日 (日) まで (当日消印有効)

※ 郵送のみで受付を行います。直接持参での申込書等の提出は受け付けません。

※ 申込書の受領確認の問合せには応じられません。

【申込書送付先・問合せ先】

〒249-8510

神奈川県逗子市新宿 2 丁目 5 - 1 逗子開成中学校・高等学校

スクールカウンセラー選考担当 内海 宛て

電 話 番 号 0 4 6 - 8 7 1 - 2 0 6 2

問合せ受付時間 平日午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 選考内容等

ア 選考内容

一次選考：書類審査

二次選考：筆記試験（事例に基づく論述など）

三次選考：面接

※最終的な合否については、学校長による最終面接を経て、総合的に判断のうえ決定します。

イ 面接等試験日及び開始時刻

二次選考：令和7年10月11日（土） 一次選考合格者のみ

三次選考：令和7年11月15日（土） 二次選考合格者のみ

いずれも指定された日時（※4）

（※4）指定された日時は変更できません。指定された日時に不在の場合は、「欠席」として合否判定の対象外とします。

最終面接：令和7年12月20日（土）（予定） 三次選考合格者のみ

ウ 選考会場

逗子開成中学校・高等学校で実施します。

(4) 選考結果

一次選考の結果は、令和7年9月下旬（予定）に返信用封筒で本人宛て送付します。

二次選考の結果は令和7年10月下旬（予定）に、三次選考の結果は令和7年12月初旬（予定）に、最終面接の結果は令和8年1月初旬（予定）に本人宛て送付します。

電話での合否照会には応じられません。

(5) 採用の取り消し

次の事項に該当した場合には、採用を取り消します。

- ア 応募資格を欠いていることが明らかとなった場合
- イ 心身の故障等により、本校スクールカウンセラーとして勤務することが困難と認めた場合
- ウ 本校スクールカウンセラーとしての適正を欠くと認めた場合
- エ 本人から書面により辞退の申出があった場合
- オ 選考の過程で申告した事柄に虚偽の内容があることが発覚した場合

5 勤務条件

(1) 勤務時間

1 回当たり 8 時間 30 分（含む休憩 45 分、実働 7 時間 45 分）。令和 7 年度の実績では、年間 42 回。

(2) 報酬等

ア 報酬

1 回の勤務につき日額 46,500 円。また、一定の要件を満たす場合は（実績・経験等を考慮して）、将来、昇給及び月給制に移行する可能性もあります。

イ 通勤費

上記の報酬とは別に、規定に基づき通勤費を支給します。

(3) 任用期間

任期は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年以内とします。

ただし、一定の要件を満たす場合は、基本的に契約更新は可能です。

(なお、期間を定めての任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障する
ものではありません)

(4) その他

勤務する日は、職務の性質上、本校の予定や都合と照らして、年間を通して偏りが
ないように設定しますので、あらかじめご了承ください。

6 その他

- (1) 申込書類についての返送はしません。
- (2) 別日選考は行いません。

以上